

リスク評価の窓

第2回

農薬専門調査会



食品安全委員会は、科学的な知見に基づき客観的かつ中立公正に、リスク評価(食品健康影響評価)を行っています。
7名の委員で構成される委員会の下に、12の専門調査会とワーキンググループを設置し、専門的に検討を進めています。

それぞれの専門調査会やワーキンググループの仕事を紹介していくリスク評価の窓、

第2回は「農薬専門調査会」です。

農薬には農薬取締法という法律に基づく登録制度があり、登録されていない農薬を国内で使用することはできません。農林水産省は農薬登録の申請を受けると、厚生労働省に食品の残留基準値の設定を依頼し、厚生労働省は食品安全委員会に、リスク評価を依頼します。

食品安全委員会では農薬専門調査会(農薬専門調査会幹事会の下に、評価第一部会、評価第二部会、評価第三部会を設置。のべ67名の専門委員や専門参考人で構成。)において、安

全性に関する試験成績(長期毒性、発がん性、生殖発生毒性、遺伝毒性等の各種毒性試験や、動物や植物での運命試験等)に基づく調査審議を行い、農薬の一日摂取許容量(ADI)や急性参照用量(ARfD)※1を設定しています。

食品安全委員会のリスク評価を踏まえ、厚生労働省は食品の残留基準値を、農林水産省等は農薬の使用基準を設定します。これらの手順を経て農薬登録が行われ、国内で使うことができるようになります。

農薬って本当に安全なの？

農薬専門調査会座長

(国立医薬品食品衛生研究所安全性生物試験研究センター長)

にしかわ あきよし

西川 秋佳



農薬にまつわる事件や事故のニュースは日常茶飯事であり、実体験からして農薬そのものは決して安全なものとは思えない。小生が医師免許をとってまだ日の浅かった頃、某病院で当直していた晩に、中年の女性が意識朦朧状態で救急搬送されてきた。自宅で農薬を服用したとのことであった。体温は低く、とても冷たかったが、何とか受け答えでき、どうしてそんなことをしたのか聞くと、「すみません」を繰り返すのみであった。胃洗浄等の処置を施し、様子を見ていたが、翌朝当直を終えて帰るまで急変することはなかった。しかし、その後まもなく亡くなられたことを知った。

食品安全委員会が発足した当時、JECFA※2に出席していたこともあり、私は添加物専門調査会に参画していた。その後、農薬専門調査会に加わることになり、同時に添加物の方は辞することにした。食品添加物と比較した場合、農薬では評価する剤

の数が半端でなく多く、ほとんどフルセットの試験データを評価するため、事前チェックに相当な時間を要する。逆に言えば、それだけ十分かつ慎重な安全性確認をしていることになる。したがって、食の安全・安心はよく言われることであるが、食品安全委員会で評価している残留農薬の安全に関しては、ほぼ懸念なしと言い切ってよい。問題は安心の方であり、アンケート調査をすると決まって食品添加物と並んで農薬を懸念する声は未だ多い。リスクコミュニケーションの強化が望まれる。

日本はすでに人口減少に転じたが、世界規模では爆発的な人口増加が予想されており、食糧の確保は喫緊の課題である。個人的な苦い体験もあり、心情的には農薬を使用しない栽培の方が好ましいと短絡的に考えてしまう己が悲しいのであるが、大量の食糧確保のためにはやはり農薬を使用した栽培は不可欠であり、そのため我々が行う評価は重要な意義を有することになる。

※1 急性参照用量 (ARfD): ヒトが24時間又はそれより短時間の経口摂取で健康に悪影響を示さないと推定される体重1kg当たりの摂取量のこと。

※2 JECFA: FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議。FAO、WHO、それらの加盟国及びコーデックス委員会に対する科学的な助言機関として、食品添加物、汚染物質、動物用医薬品等の安全性評価を行っている。